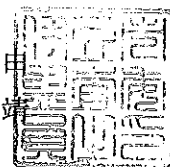


伊豆市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年6月20日

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 洋



1 監査の種類及び対象

(1) 財政援助団体の監査

所在地 伊豆市修善寺 838-1
名称 伊豆市商工会
所管課名 産業部観光商工課

(2) 指定管理者の監査

対象施設 道の駅「伊豆・月ヶ瀬」(伊豆市月ヶ瀬 78-2)
指定管理者 三島市安久 322-1
株式会社 村の駅
所管課名 産業部観光商工課

2 監査の範囲

令和3年度に財政的援助を与えている団体及び公の施設の指定管理者である団体の当該事業に係る収入支出その他の事務の執行状況

3 監査の期日

令和4年5月27日(金)

4 監査の方法

提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受けた後、事情聴取及び関係書類の審査を行った。

5 監査の結果

今回監査を実施した範囲における出納及びその他の事務事業については、概ね適正に管理されているものと認められた。

当該監査結果における意見・要望事項は、次のとおりである。

6 意見・要望事項

(1) 伊豆市商工会

令和3年度決算の収入は、総額 187,765,084 円で、内訳として補助金収入 131,483,515 円、うち市補助金 11,642,000 円（別途プレミアム商品券事業費補助金 70,470,716 円）、会費 12,359,200 円、手数料 18,626,838 円が主である。支出は、経営改善普及事業指導員設置費 53,868,431 円、経営改善普及事業指導事業費 17,132,132 円、地域中小企業活性化対策支援事業費 4,799,410 円、地域総合振興事業費 73,254,985 円、管理費 15,150,542 円、資産取得支出 2,583,034 円が支出されている。

令和3年度の地域振興事業は、地域総合振興費として当初 661 万円の事業を予定していたが、コロナの影響などにより商業振興事業、観光振興事業などをはじめ、軒並み半分程度の実施しかできなかったため、令和3年9月に交付された補助金 275 万円は、実績に伴い 135 万 8 千円の返還となった。国の指導としては、近年、地域振興事業より経営改善普及事業に重点を置くよう指導されている。

また、会員の推移は、伊豆市商工会発足以降減少し続けているが、令和3年度新規加入から脱退を差し引いて 24 件の増となった。これはコロナの影響で相談が増え、新規事業開拓につなげたことが功を奏したと考えられる。

職員の減少や市外在住の職員が半数を超えるなど、会員への対応も困難だと思う。会員のもとへ訪ねることも思うようにできないとのことだが、どこかにメリットを見つけていただきたい。役員にも協力してもらい、さらに会員の勧誘を進められたい。また、伊豆市産業振興協議会などと連携をはかり、お互いの強みをよりアップしていただきたい。

(2) 株式会社 村の駅

令和3年度決算の収入売上高は 365,521,245 円、他売上原価 220,027,681 円、粗利益高 145,493,564 円。支出は、販売費及び一般管理費の合計が 100,063,778 円となっている。

令和元年 12 月 14 日に道の駅をオープンし、当初から同社で管理運営委託を受諾し、指定管理者として管理運営業務を行っている。令和3年度の売上・農業部門では、約 150 件と契約しており、収益の半分はわさびで、関東圏からの客が多い。大型連休の時などは、駐車場に止めきれないほど渋滞し、駐車場の拡大が課題となっている。国の施設のため、協議が必要である。

職員はパート 23 人のうち、ほとんど地元職員が働いている。

防災訓練は年 2 回実施しているが、施設内のみのため、今後行政と協力してやりたい意向あり(社長から)。ハラスメント対応も整えてあると確認したので、引き続き管理運営業務を遂行願いたい。

7 監査の概要

(1) 伊豆市商工会

- ① 監査の種別 財政援助団体等
- ② 収支決算状況 (令和3年度)

(1) 収入

科目	令和3年度	備考
1 補助金	131,483,515 円	市運営事業補助金 10,250,000 円
		市地域振興事業補助金 1,392,000 円
		伊豆市プレミアム商品券事業補助金 70,470,716 円
2 会費、手数料等	39,678,964 円	
3 受託料	218,969 円	
4 前年度繰越収支差額	16,383,636 円	
合計	187,765,084 円	

(2) 支出

科目	令和3年度	備考
1 経営改善普及事業指導職員設置費	53,868,431 円	経営指導員、経営支援員給与等
2 事業費経営改善普及事業指導事業費	17,132,132 円	記帳指導職員指導手当等
3 地域中小企業活性化対策支援事業費	4,799,410 円	事務局長設置費等
4 地域総合事業費	73,254,985 円	各部会負担金、実施事業費等
5 受託事業費	0 円	
6 管理費	15,150,542 円	各支所使用料、連合会費、消費税等
7 資産取得支出	2,583,034 円	
8 予備費次期繰越収支差額	20,976,550 円	
合計	187,765,084 円	

(2) 株式会社 村の駅

- ① 監査の種別 指定管理者
- ② 指定管理の目的

民間事業者等が持つ運営ノウハウ等の活用により、魅力的なサービス提供

と効率的な管理運営をめざすことであり、その趣旨を十分に理解し、住民や地域団体等と積極的な連携を図りながら、地域活性化の場の提供及び地域振興に向けて、市と一体となって本業務の履行に努めるもの。

- ③ 指定管理施設 道の駅「伊豆・月ヶ瀬」(伊豆市月ヶ瀬地域振興施設)
- ④ 指定管理期間 令和元年12月14日から令和6年3月31日まで
- ⑤ 指定管理料 3,000,000円(上限350万円)